



鳥取県教育センターだより

Tottori Prefectural Education Center News

〒680-0941 鳥取市湖山町北5丁目201 【TEL】0857-28-2321（代表） 【FAX】0857-28-8513

【URL】<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyoikucenter/> 【e-mail】kyoikucenter@pref.tottori.lg.jp

「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて

所長 小谷 洋子

Society5.0の時代が到来するなど、社会に大きな変化が生じているなかで、教師が時代の変化に対応し、求められる資質能力を身に付けるためには、求められる知識技能というものは常に変わってきているということ意識して、常に学び続けていくことがより必要となっています。

「教育は人なり」といわれるように、学校教育がその成果を十分にあげることができるかどうかは、教師の力に大きく依存していることは言うまでもありません。今後、「令和の日本型学校教育」を実現できるかどうか、時代の変化に応じた高い資質能力を身に付けた教師の存在にかかっています。

教師は、子どもたちにとって身近な存在のうちの一人であり、その人格形成に与える影響はとて大きいものです。主体的に学び続ける教師の姿を目にすることで、子どもたちも主体的に学び続ける意欲を培うことが、期待できるのではないのでしょうか。

当センターは、教職員の資質能力の向上に向け、その中核的役割を担う専門機関として、ふるさとキャリア教育を基盤とし、国の教育改革の動向や本県の教育課題を踏まえながら、教職員の研修・調査研究・学校支援を展開していきます。そして、教育実践に役立つ情報を発信し、変化を前向きに受け止め、探究心をもちつつ自律的に「学び続ける教師」を支援し、全ては『子どもたちの笑顔のため』をモットーに、業務を推進してまいります。

本年度も、当センターの取組に対し、教職員の皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。



初任者研修を活用した校内人材育成システムの構築に向けて

～小学校・中学校・義務教育学校における「令和4年度とっとりメンター方式」～



初任者研修で令和2年度からモデル導入した「とっとりメンター方式」。市町村立学校においては、令和5年度からすべてメンター方式で実施する予定です。

4月当初に開催した初任者研修指導教員等研修会・連絡協議会にて、また、その後にお電話でお問い合わせいただいたことなかから、特に多く御質問をいただいた件について改めてお伝えします。再度、御確認いただき、効果的な研修を積んでいただけるよう自校の実態に合わせて校内体制を整えてスタートしていただけると幸いです。

Q1：中学校で、校内指導教員と初任者の教科が異なった場合、教科の事前・事後指導に携わる教員は校内指導教員ではなく、他の教員が指導してもよいですか。

A：校内指導教員と初任者の免許教科が異なる場合は、教科指導員が授業実践、事前・事後指導、示範授業を行います。一般研修については、初任者研修サポート教員が行います。ただし、10時間以内で校内の教員が担当することも可能です。【実施手引 p.19 参照】

Q2：校内指導教員は、メンターチームリーダーを兼ねることができますか。

A：校内指導教員とメンターチームリーダーはそれぞれ別の役割を担うので、兼ねることはできません。別の方をお願いします。【実施手引 p.18 参照】

Q3：校内指導教員と教科指導員を兼ねることは可能ですか。また、教科指導員がメンターチームリーダーになることも可能ですか。

A：初任者と免許教科が同じ場合は可能です。教科指導員とメンターチームリーダーは、それぞれ別の役割を担うので、基本的には別の方をお願いします。【実施手引 p.18～p.19 参照】

Q4:メンター方式の軽減措置について

A:メンターチームの構成員が下記の研修の対象者である場合、その研修において軽減を図ることができます。【実施手引 p.36 参照】



2年目研修、3年目研修、6年目研修の対象者がメンターチームの構成員の場合、各研修で活用する「授業実践シート」及び「課題研究シート」への記載によって軽減措置の手続きとします。

1 校内研修：一部免除 【令和3年度から変更あり】

研修名	軽減措置の内容	申請等の方法
2年目研修（小・中・義）	授業実践の軽減 ※	校長の判断で、授業実践シート（第1回の研修で配付し年間を通して活用するシート）の軽減措置の有無についてチェックし、提出
3年目研修（小・中・義）		

※ 授業実践を3回以上としているところを2回以上とし、学習指導案を作成した上で行う授業実践は行わなくてもよい。

研修名	軽減措置の内容	申請等の方法
3年目研修（養）	実践の軽減 ※	校長の判断で、課題研究シート（第1回の研修で配付し年間を通して活用するシート）の軽減措置の有無についてチェックし、提出

※ 実践を2回以上としているところを1回以上としてよい。

2 教育センターが主催する基本研修：読替【令和3年度から変更なし】

研修名	軽減措置の内容	申請等の方法
6年目研修（小・中・義）	選択研修の読替	課題研究シート（第1回の研修で配付し年間を通して活用するシート）の選択研修欄にメンターチーム研修の読替について記入し、提出
中堅教諭等資質向上研修（小・中・義・養護教諭）		研修計画書・研修報告書の選択研修欄にメンターチーム研修の読替について記入し、提出

3 教育センターが主催する職務研修：免除【令和3年度から変更なし】

研修名	軽減措置の内容	申請等の方法
養護教諭研修（全）	研修受講免除	初任者研修における「令和4年度版とっとりメンター方式」の実施に係る職務研修の軽減措置についての申請書（様式〔初小中義〕16）を提出【実施要項 p44 参照】
教育相談・不登校担当教員研修（小・中・義）		
司書教諭研修（小・中・特）		
司書教諭研修（中・義・高）		

主体的に学び続ける教職員をサポート

基本研修では、各研修のねらいを達成することはもちろんのこと、研修で得た気づきを校内での実践や研究に生かせるように「授業実践シート」や「課題研究シート」を活用しています。

併せて、研修を当日限りで終わらせるのではなく、研修受講を出発点として学び続ける姿勢をもち、学びを確かなものにしてほしいと願い、今年度新たに「自己成長のマネジメントシート」を作成しました。このシートは、めざす教師像を明確にもち、自己の実践を振り返り、強み、弱みを把握して、具体的な取組を記入できるようにしています。

これからの教職員には、時代の変化に応じた高い資質能力を身に付けることが求められています。「自己成長のマネジメントシート」を有効活用しながら、めざす教師に向けて自律的な学びを重ねてほしいと思います。

自己成長のマネジメントシート

令和4年度 GIGA スクール推進課の主な取り組み

令和4年度春がきました。皆様も桜咲く素敵なスタートを切られたことと思います。

県教育委員会では、本年度は、ICT 活用を「使う」から「活かす」にレベルアップしていく年と考えており、様々な形で学校現場をサポートしてまいります。

今回は、今年度の当課の主な取り組みについて、2点紹介します。

- ・「鳥取県教育委員会 GIGA スクール運営支援センター」の開設
- ・「とっとり ICT 活用ハンドブック増補版」作成



鳥取県教育委員会 GIGA スクール運営支援センター

県立高校での BYAD（推奨機種購入）による1人1台端末活用の円滑な導入と ICT 活用推進のため、学校現場をサポートします。

・業務内容：県立学校（高等学校、特別支援学校）の教職員への ICT 機器操作支援、トラブルへの対応のためのヘルプデスク。

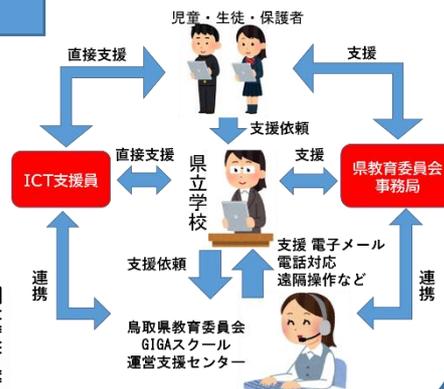
☆電話受付（0120-559-775） 平日9時から17時

☆電子メール（gigahelp@g.torikyo.ed.jp）24時間受付
ぜひ御活用ください。

運営支援センターHP QRコード



5月1日開設



完成！！ 令和4年度とっとり ICT 活用ハンドブック 増補版



令和4年度は鳥取県の GIGA スクール構想の活用定着期ととらえ、ICT 活用の定着を後押しするために「令和4年度とっとり ICT 活用ハンドブック 増補版」を作成しました。
内容・ICT 活用実践事例や情報活用能力育成のポイント

- ・授業や校務の効率化など様々な場面で活用のポイント



ハンドブック

増補版 QRコード

耳より情報

令和4年度の研修等の予定です。ぜひ御参加・御活用ください。

☆教職員 専門研修

ICT 活用指導力向上研修など Google Workspace の基礎基本から ICT 活用教育①～③など授業づくりや業務改善につながる活用などの応用まで様々な研修を準備しています。

実施時期：6月から10月

☆学校訪問型研修

学校を訪問し、その学校にあった基礎的な操作研修から、授業改善、人材育成のための応用研修まで幅広く行います。
実施時期：希望日
詳細は GIGA スクール推進課へ御相談ください。

☆放課後ワンポイントレッスン シーズン2

操作の習得に加えて、授業における効果的な ICT 活用について役立つ情報を配信します。Classroom のクラスコードに「7xjnrjp」を入力し、御参加ください。

月2回程度開催

今年度も GIGA スクールの推進に向けて、皆様の御理解と御協力をお願いします。